

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

広島県知事
横田美香様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名
(担当者)
(電話番号)
(FAX番号)
(メールアドレス)

令和7年12月2日付けで公告のあった次の一般競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること、入札参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

また、契約担当職員が必要と認めた場合、一般競争入札事務処理要領に規定する別記様式第4号の2（経費内訳書）の作成及び別記様式第4号の3（労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票）による調査（再委託を行う場合は再委託先を含む。）に協力します。

1 業 務 名：北館1階所属戻り移転業務

2 添付書類

- ・誓約書
- ・現地説明会参加申請書

誓 約 書

令和 7 年 月 日

広島県知事 横田美香 様

所 在 地

商号・名称

代 表 者 名

(担当者名)

今般の北館1階所属戻り移転業務の競争入札に関し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1号等の法令に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも法令を遵守することを誓約します。

また、次のことについて、異議はありません。

- この誓約書の写しが公正取引委員会及び警察本部に送付されること。
- 法令に違反した場合等に、当該調達案件に係る契約書の規定に従い、損害金が請求されること及び契約が解除されることがあること。
- 契約が解除された場合に、当該調達案件に係る契約書の規定に従い、違約金を支払うこと。

委任状

令和 年 月 日

広島県知事
横田 美香 様

委任者 所在地

商号又は名称

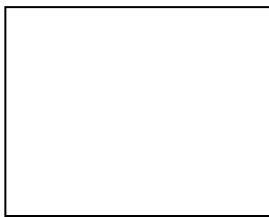
代表者職氏名

印

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

受任者氏名

使用印鑑



委任事項

業務名 北館1階所属戻り移転業務

業務場所 いよぎん広島ビル（広島市中区紙屋町一丁目1番20号）
広島県庁舎北館（広島市中区基町10番52号）
旧広島県立安芸高校体育館（広島市東区上温品4丁目65番1号）

に係る見積り及び入札に関する一切の件

入札書

¥

(契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額)

但し、北館1階所属戻り移転業務

に係る委託料として

上記のとおり、広島県会計規則及び広島県契約規則について承諾の上、
入札します。

広島県知事
横田 美香 様

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名
(代理人氏名

印
印)

(注)

- 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。
- 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入 札 条 件

- 1 入札しようとする者は、所定の入札書を所定の競争執行の場所及び日時までに提出しなければならない。県が必要と認めて入札をしようとする者に提出を求める書類の提出についても、また同様とする。
- 2 入札しようとする者は、入札書の記載事項について訂正し、挿入し、又は削除したときは、その箇所に印を押さなければならない。
- 3 入札者は、一旦提出した入札書を引き換え、若しくは変更し、又は当該入札書に係る入札を取り消すことはできない。
- 4 次の各号の一に該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - (2) 入札が取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
 - (3) 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - (4) 入札者が2以上の入札をしたとき。
 - (5) 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき。
 - (6) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
 - (7) 入札保証金の額が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
 - (8) 入札書に記名押印のない入札又は必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
 - (9) 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
 - (10) 指名競争入札の場合においてその入札が1であるとき。
- 5 前記各事項のほかは、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）、広島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島県規則第99号）及び広島県会計規則（昭和39年広島県規則第29号）による。

禁 止 事 項

- 1 入札執行中は、入札執行者が特に、必要と認めた場合を除くほか入札室の出入りを禁ずる。
- 2 入札執行中は、入札者の私語放言を禁ずる。
- 3 入札室には、入札に必要な者以外の入室を禁ずる。

仕様書等に対する質問書

令和7年 月 日

広島県知事 横 田 美 香 様

所 在 地
商号又は名称

業 務 名 : 北館 1 階所属戻り移転業務

質 問 事 項	
------------------	--

入 札 辞 退 届

令和 7 年 月 日

広島県知事 横 田 美 香 様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の入札は、辞退いたします。

業 務 名	北館 1 階所属戻り移転業務
場 所	広島県庁舎（広島市中区基町 10 番 52 号） いよぎん広島ビル（広島市中区紙屋町一丁目 1 番 20 号） 旧広島県立安芸高校体育館（広島市東区上温品 4 丁目 65 番 1 号）
入札予定年月日	令和 7 年 12 月 25 日

注 この届は、入札執行の完了に至るまでに発注機関に直接持参するか、又は郵便等（入札執行の前日（その日が休日の場合はその直前の平日とする。）までに必着するものに限る。）により提出してください。

なお、郵便等により提出する場合に地理的条件等により、入札執行の前日（その日が休日の場合はその直前の平日とする。）までにこの届が到達しないおそれがある場合は、併せて、発注機関に対して入札辞退を電話連絡すること。

現地説明会参加申込書

令和7年 月 日

広島県知事 横田 美香 様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

業 務 名 : 北館1階所属戻り移転業務

本件入札に参加するにあたり、次の者を現地説明会に参加させます。

現地説明会参加者

	参 加 者 氏 名
①	
②	

- 注1 現地説明会に参加する者の氏名を記載すること。
- 2 申込みした参加者以外の者を、現地説明会に参加させる場合は、事前に発注機関に連絡すること。
- 3 令和7年12月8日(月)、9日(火)及び12月10日(水)の中で、来庁可能な日時を次の枠内に記載すること。(各日午前9時から午後5時まで対応可。)

来庁可能な日時